

94 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
14名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
7名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ①生徒及び保護者の希望を聞く。（学級担任）
 - ②校内教育支援センターの説明をする。
 - ③生徒、保護者、学級担任、校内教育支援センター担当による話し合いを行う。
 - ④通級希望書を提出する。（保護者）
 - ⑤通級の許可をする。（校長）
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・生徒の実状によって、時差登校や時差下校に応じている。
 - ・校内教育支援センターで、所属学級の時間割に準じて、各自に応じた学習に取り組んでいる。
 - ・生徒の希望によっては、タブレット端末を使ってリモートで授業に参加している。
 - ・家庭や生徒の希望によっては、補助プリントを使った補習を行っている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・同時双方型やオンデマンド型で行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・他生徒の視線が気になるため、時差登校及び時差下校で通級している。
- ・毎日2時間程度学習し、給食を食べて下校するように教職員側が配慮している。
- ・昨年度は、30日を超える欠席があったが、今年度は無欠席で登校できている。

【事例2】

- ・意思を級友に伝えることが苦手で、学級に入れなくなったため、校外の教育相談センターと校内教育支援センターの通級を併用している。校内教育支援センターでは、リモート授業を中心に学習している。
- ・学習でわからない箇所を担当教職員に伝えられるようになってきている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・長欠傾向の生徒が校内教育支援センターへ登校できるようになり、自分に合ったペースで学習を継続している。
- ・学級に入ることが難しくなった生徒が、校内教育支援センターで気持ちを整理する時間を確保することで学級に戻ることができた。
- ・生徒一人一人の状況に応じて適切に校内教育支援センターを活用することで、学習機会の確保や登校、学級復帰につながっている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・長欠傾向の生徒が増えたことにより、学びの場の保障に関して職員数や場の確保に苦心している。

<課題の原因>

- ・生徒の抱える課題が多様化・複雑化し、個別対応の必要な生徒が増えているため。

<解決に向けた取組>

- ・主任会議、生徒指導担当者会議等で学年を超えた生徒の情報を共有し対応している。
- ・SCや養護教諭、特別支援教育コーディネーター等との協力体制を整え対応している。

95 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

9 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

12 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

利用希望生徒、学級担任、支援センター担当教員との面談で利用目的、ルール等を確認し、生徒指導委員会で利用が適当であると判断した場合、再度保護者を交えて面談し、保護者の合意のもと利用希望書を提出してもらう。一定期間の試行の後、正式に利用することになる。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

朝は必ず支援センター担当教員を配置し、1日の学習目標や生活目標を確認している。学習面については、自分に必要な学習や興味のある学習など、自己決定させた内容に取り組みせ、個別に支援している。また、必要に応じてソーシャルスキルトレーニングを取り入れている。

登下校時間は、保護者からの連絡があれば、生徒の体調や生活習慣に合わせて柔軟に対応しており、いつでも対応できるように、支援センターに必ず1名の教員を配置している。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

教室の端末カメラで黒板を映し、支援センターでその映像を見ながら授業を受けている。生徒からの希望が少ないため、あまり実施できていない。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・ 集団生活に馴染めない生徒の学習の場として利用している。個別の学習スペースを活用して、集中して学習に取り組んでいる。生徒の体調を考慮して登校時間を設定しており、無理のない学校生活を送っている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・ 多種多様な理由で支援センターを利用する生徒に対し、支援センター担当教員がきめ細やかに対応することで、個に応じたスタイルで学校生活を送らせることができている。個々に対話する時間を確保できているため、家庭での様子や悩み事などの把握もしやすくなり、時機を逃さず支援に入ることができている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・ 校内教育支援センターを利用する生徒が増加傾向にあり、支援センター担当教員が今と同様の個別対応が困難になると考えている。
- ・ 技能教科や実験などの学習については、支援できる内容に限界があり、利用生徒の学習意欲に十分応えられない場面がある。

<課題の原因>

- ・ 実技や実験を伴う教科の担当教員を支援センターに配置できる時間と、支援センターを利用している生徒が登校している時間の調整がうまくいかない。

<解決に向けた取組>

- ・ 次年度の日課表作成にあたっては、教員一人当たりの授業時数も考慮したうえで、できる限りすべての教科の教員を配置し、技能教科の教員については支援センターを利用する生徒の登校している時間帯を中心に配置する。

96 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

9 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

11 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

学級担任は、管理職への確認を経て、本人・保護者に対し、利用についての説明を行い、担当職員に利用の旨を伝える。情報共有のため、個別シートを作成する。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

毎週、生徒指導委員会を通して、利用生徒の様子を共有している。

毎週、生徒自身はその日の日程を考え、学習した内容について記録する。その記録を学級担任が確認し、必要に応じ、指導、助言をしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
チームスを使い、教室の授業をオンラインで受けることが可能である。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

校内教育支援センターを利用することで、生活のリズムを整えたり、落ち着いた雰囲気の中で安心して学習したりする中で、友人との交流に対するエネルギーをたくわえることができたようである。また、友人が声をかけてくれることで、行事へ参加することができ、現在では、ほぼ終日を学校で過ごさせている。

【事例2】

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

今年度の利用生徒のうち、3名が教室へ復帰し、登校が難しかった生徒1名については、ほぼ終日を学校で過ごせるようになっている。また、現在利用中の生徒も自分のペースで学習ができている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

普段利用していない生徒が、急遽、短時間、一時的に居場所として活用する場合の管理職や学級担任等との連携

例：短時間、一時的に校内教育支援センターを活用したことがある生徒が、管理職や学級担任等への確認なく、登校時に直接、来室してしまうことがあった。普段利用している生徒の中には、対人関係等の課題を抱える生徒もおり、課題の一つと考えている。

<課題の原因>

想定されるケースについて、年度当初にきちんと確認していなかったことが考えられる。

<解決に向けた取組>

来年度に向けて、今年度起きたケースを踏まえて、共通認識を図る。

97 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

6 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

20 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ・校内共有サーバーにマニュアルや利用者データを保存し、活用したい時にすぐ手に入るようにしている。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・校内共有サーバーを活用し、生徒の生活の様子を職員で共有。編集も関わっている職員全員ができる状態にしてあり、情報の更新がいつでもできるようになっている
- ・教室内に複数の生徒がいるときは、パーテーション等を活用しパーソナルスペースを確保している。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

- ・teams を活用した、同時双方向型でオンライン授業を実施している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

集団への不適応と体力の問題から、校内教育支援センターで過ごすようになった。周囲への過敏な対応による体力の低下と、気持ちの落ち込みがリンクしていた。まずは一日の生活のリズムを取り戻すことと、授業時に取りこぼしていた内容の復習から始めた。センター内での授業時には、eライブラリ等を活用しながら、自分のペースで学習に取り組むことで、学習内容の理解を深めることができた。体の成長とともに体力も向上し、遅れていた学習部分についても追いつくことができたことから、自信を回復することができた。その結果、学級を生活の中心とした生活に戻ることができた。今は支援センターを時々リフレッシュが必要な時に使うのみとなった。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・情報共有を密にしていることで、生徒一人一人の変化や注意点などに気をつけながら指導にあたることができている。声かけのタイミングや、役割分担などを、生徒にとって効果的になるように行えている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・利用者が増えれば増えるほど、個別に対応しなければならない事案が増え、担当教員だけでは手が足りなくなってしまう。学級担任との連携や、教科担当との連携を図ろうとすればするほど、手が足りなくなっていくことを実感している。

<課題の原因>

- ・個別の事案の問題点が、細かくなっている。配慮しなければならない部分を教職員が共有するために、相当な時間がかかっている。

<解決に向けた取組>

- ・校内共有サーバーに保存されている情報に、所属校の全員がアクセスできるようにしていく。
- ・デジタル職員室の機能を活用し、利用者に関する情報に、よりアクセスしやすいようにしていく。

98 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

22名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

21名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

週1回の生徒指導委員会で長欠生徒の情報を共有し、校内教育支援センターの利用が必要なケースである場合は担任から保護者に連絡をする。校内教育支援センターを利用する場合は、保護者と一緒に校内教育支援センターを見学し、体験授業に参加できれば行う。その際、校内教育支援センター担当教諭より、校内教育支援センターの利用についての説明を行い、質問や心配なことを聞き、個に応じてできる限り利用しやすい環境を提案する。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

教室での生活に近い環境づくりを行い、いつでも学級に戻ることができるようにしている。学校の行事や学年の学活・総合・道徳の内容を伝え、学級に行ける時は行くよう促している。学級の日課表を掲示し、学級の授業を意識させるようにしている。評価は各学級の教科担当が行うため、授業で行っているプリントや単元テストが生徒に渡るようにし、提出をさせている。クロムブックを活用し、リモートで教室の授業に参加できるようにしている。校内教育支援センターの日課表を作成し、どの教科も学習する機会を設け、技術や美術の作品づくりや保体や音楽の実技も教室を移動し、できるようにしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
クロムブックでのリモート授業、学びポケット、NHK for school

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

中学1年4月に本人から担任に教室に入れられないという相談があった。しばらくは、学年職員が別教室で対応していたが、教室に戻れないため、校内教育支援センターを利用することになった。校内教育支援センターで生活することにより、校内教育支援センターの仲間や、相談員との関わりを通して、気持ちを安定させることができた。学級との関わりをもつために、給食を本人が学級に取りにいき、校内教育支援センターで食べるようにした。その後、学級の授業に少しずつ参加できるようになった。1年3学期には授業のみ学級に行き、朝の会、休み時間、給食、帰りの会は校内教育支援センターで過ごすようになった。現在、週2回の相談員との関わりを継続し、その他はほとんど学級で過ごすことができている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

校内教育支援センターがあることにより、学級に行くことができない生徒に登校するきっかけをつくることができた。校内教育支援センターを利用することにより、同じ悩みを抱えている仲間と出会い、仲良くなり、笑顔が生まれた。人が怖い、集団が苦手な生徒が仲間や担任、SC、相談員、養護教諭との関わりを通して、少しずつ気持ちに変化が生まれ、学級にも関わられるようになった。3年生になると、自分の進路決定のために努力するようになった。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

校内教育支援センターの生徒が学級に関わることでできる環境づくり。担任や学級の生徒、教科担当との連携。

校内教育支援センターを利用する生徒が多く、十分な場所を確保できない。

<課題の原因>

学校には登校できるようになっているが、学級に行くきっかけや学級の生徒との関わりをつくることができているため。800名を超える生徒、60名を超える長欠生徒を受け入れるための十分な設備が整っていない。

<解決に向けた取組>

職員会議や生徒指導会議で、職員に校内教育支援センターを利用している生徒の様子や、協力してほしいことを伝える。

99 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

3名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

12名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

生徒指導委員会を活用し、月1回不登校対策委員会を開催し、長欠生徒の情報共有・支援方針を確認している。校内教育支援センターの利用が適当と思われる場合、担任や養護教諭等から保護者、生徒本人に教室への登校を提案する。教室の見学や体験登校の場を設定し、校内教育支援センター担当教諭の紹介、教室の様子と利用時の説明を行っている。定期的な利用をする場合は「通級申請書」を保護者より提出していただき、職員会議で全職員に周知、「通級承認書」による書面での確認を行うことで、保護者と連携して支援していくようにしている。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

学校での居場所の確保、本人の社会的自立を目的にしながらも、教室への段階的復帰を視野に入れながら、①教室環境づくり、②基本的な生活習慣の改善と確立への支援、③人間関係づくり（集団生活への適応）への支援、④学習の場の保障、⑤自立のための支援を行う。必要に応じて保護者と校内教育支援センター担当の面談も行っている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・eラーニング、学びポケット等の個別学習。 ・各教科の調べ学習、レポートやスライドの作成。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

中学2年の1学期にSNSトラブルから学級に居づらい状況となり、9月から校内教育支援センターへの登校が始まった。生徒同士の関わりで不安を感じていたが、教職員との関わりから気持ちを安定させることができ、学習にも意欲的に取り組むようになった。普通学級の教科の学習、課題を進め、特別支援学級の生活単元の芋掘り作業や調理実習などに参加し、学期末に各教科の評価もつけることができた。体育祭、合唱コンクールなどの行事でも見学ではあるが参加し、職場体験学習への参加の意欲もみられた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

不登校対策委員会で現在の長欠生徒だけでなく、今後長欠に移行しそうな生徒に関しても情報交換を行い、個に合わせた適切な対応を検討できている。その結果、それぞれの生徒たちの気持ちに寄り添い、機を逃すことなく対応し、普通教室に登校することが難しい生徒たちの受け皿としての役割が果たせている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

複数の生徒が登校した場合の教科指導、学力に困難を抱えるケースが多く、個別指導が欠かせない。複数の生徒が同時に登校すると課題の内容が個々に違うため、取り組ませ方と指導の工夫が必要である。

<課題の原因>

適応教室の学習は個に応じたものということで、各時間の教室担当が状況に応じて臨機応変に対応している。そのため、事前の課題準備が難しく、複数の生徒に対応できない部分が生まれる。担当者同士の情報交換と連携、校内教育支援センター担当が個々の生徒の活動の進度などを把握する必要があると考える。

<解決に向けた取組>

- ・原籍学級と同じ授業内容を希望する生徒には、積極的にクロムブックでのリモート授業を行う。また、教科担当と相談し、校内教育支援センターでも共有できるワークシートなどの課題があれば採用していく。
- ・各教科の基礎演習のワークシートを準備したり、学びポケット等のICTを活用したオンライン授業で生徒の興味関心のある課題に個々に取り組ませたりする。
- ・話を聞いて欲しいなどの相談に関しては、SCや養護教諭との連携を図っていく。

100 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数 9 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数 12 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ①学級担任が改善に向けて生徒及び保護者と十分に話し合い、要望を聞く。
 - ②当該学年職員間で支援の方針及び校内教育支援センター利用の必要性を検討する。
 - ③学級担任が校内教育支援センターの利用方法を説明し、本人・保護者に利用希望の意志を確認する。
 - ④2週間程度の試行利用の後、適応指導委員会に諮り、校長の決済を経て、利用の可否を決定する。ただし、生徒の状況が重大または緊急の場合はこの限りではない。慎重かつ柔軟に検討し適切な対応を心がける。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・授業では、原則として各生徒が課題を持って自習に取り組むこととし、必要に応じて担当教員が教えたり、相談相手になったりして、静かで落ち着いた学習環境を整えている。また、下校する前に1日を振り返り、自分でその日の学習など記録させ、がんばれたことを具体的に自己評価できるようにしている。
 - ・学級担任がこまめに校内教育支援センターに顔を出して生徒とのコミュニケーションを図り、授業プリントや家庭への配布物も滞ることなく渡すなど、学級の状況がオンタイムで生徒に伝わるようにしている。
 - ・学期の節目や学校行事などを目当てに、各生徒に中期目標を立てさせ、その達成に向けてできることを短期目標として設定し、取り組ませるようにしている。
 - ・生徒に配布したタブレット型PCを活用し、eライブラリ等の教育アプリで授業内容や小学校での学習のつまみずきの部分から学び直しができるようにしている。
 - ・週1回の適応指導委員会で各生徒の状況を報告し、今後の支援方針を確認している。
 - ・養護教諭、スクールカウンセラーと連携し、生徒に異変が見られた場合は、即時対応できるように心がけている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

中学校生活についていけず、5月頃から不応・不登校となり、完全に自信を失っていた。校内教育支援センターは本人が安心して過ごせる教室であることを理解させ、「来られる日に、いられる場所で、いられる時間だけ」登校しようと本人を納得させ、保護者に送迎の協力を依頼した。登校できたら本人が取り組めるような内容の課題を出したり、タブレット型PCでタイピングやゲームをさせたりしながら、中学校生活や校内教育支援センターに慣れさせていった。本人と相談しながらできることを徐々に増やしていったり、学校行事に少し参加させたりし、また小学校時代の頼みにできる友だちと交流させながら、一つ一つ自信を積み重ねさせた。現在も校内教育支援センターを利用しているが、6つの教科の授業を自教室で受けられるようになった。

【事例2】

家庭内での困難な出来事により気持ちが著しく沈み込み、学年始め頃から不登校が続いた。学級担任や関係職員の熱心な声かけにより、校内教育支援センターの利用が始まった。学力は中程度であったので、得意な英語や数学を中心に自習をしていた。いっしょに給食を食べようと声をかけて励ましたが、登校時刻は日によって朝に夕にまちまちで、在校時間もそれほど長くはなかった。それでも欠席日数は減り、次の学年では宿泊行事に参加し、10月の欠席日数は1日のみであった。気持ちが沈み込んだ時でも自転車に登校し、学級担任から温かくかつ厳しく叱咤激励を受けてきた。高校への進学を決定して卒業証書を皆の前で受け取れるよう、毎日、学級担任や関係職員が本人を校内教育支援センターで迎え入れている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

児童生徒支援加配教員を中心に学級担任、生徒指導担当、養護教諭等が連携し、きめ細やかな対応に努めた。長期欠席生徒数は昨年度よりも増加したが、不登校生徒支援教室を復帰への足がかりとして、効果的に活用できた。これにより、利用者のうち5名が学級復帰に向けて状況が改善できた。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題> 教員を授業の全コマで割り振って体制を整えてはいるが、生徒個々の状況に応じた支援を本人・保護者の状況も考慮しながら行うため、支援が複雑化して十分な対応が難しくなっている。

<課題の原因> 長期欠席生徒数が昨年度より増加し、その事由も他人や集団とのかかわりが苦手、家庭の保護機能低下、コロナ後遺症等による起立性調節障害など多岐にわたっている。校内教育支援センターの利用生徒数も増加しており、その一人一人のニーズに合ったきめ細やかな支援・指導が困難になっている。

<解決に向けた取組> 本校では、不登校・不応対策が重要かつ喫緊の課題である。全職員が適応指導への認識を深めてスキルアップを図り、組織として一体化した支援・指導をめざす。また、専門機関、行政機関、フリースクール等と連携し、不登校生徒が1日でも多く校内教育支援センターを利用できるように働きかけていく。

101 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

10名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

14名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

利用対象者は原則として校内教育支援委員会で検討し、校長が最終決定を行う。緊急の場合は、教育支援委員会で検討せずに、管理職・支援教室担当・養護教諭等で話し合っ決定し、その旨を学級担任・教科担当者等に連絡する。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・生徒一人一人の克服することをねらいとしており、特に学習面に関しては基礎学力の定着を図るようほぼ全教科の職員が分担して支援できるように配慮している。
- ・学習活動だけでなく、会話や作業、ゲームなどでコミュニケーションをできる限り多く図るようにする。
- ・SC・SSW・訪問相談担当教員と相談・連携を密にして、専門的な見地からのアドバイスをもらい支援に生かす。
- ・家での生活リズム（起床時間・食事・家庭での役割・就寝時間など）について、家庭と相談・連携しながら生徒に対して助言・指導していく。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（・無）

- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・同時オンライン授業（同時に教室の授業を受ける）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

突然体調不良を訴え、登校できなくなった。家ではあまり話さず、親は困り、不安になった。そこで校内指導教室を提案し、通級するようになった。同時に訪問相談担当教員との面談を行った。そこで別登校でも今はいいのだということを知り、その2ヶ月後には徐々にクラスに入れるようになった。進級し、ほぼ欠席なく登校している。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・医療機関につなげることができた。
- ・教科を決めて教室で授業を受ける、テストは教室で受ける、朝・帰りの会など教室で過ごす時間が増えたこと。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

＜今後の課題＞

- ・教職員の連携不足により、登校した生徒に対応できないことがある。

＜課題の原因＞

- ・登下校時間のばらつきがあるため、生徒の所在確認ができない場合がある。
- ・担当や学年職員間での連絡・報告がうまくいかないこと。

＜解決に向けた取組＞

- ・登校した生徒を把握するために、職員室に利用者用ホワイトボードを設置した。
- ・生徒が登校している、いないにかかわらず、担当教員は校内支援センターに必ずいるようにした。

102 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
10 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
21 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
生徒及び保護者からの要請を受け、学年会議で検討し、主任会・生徒指導部会で総合的な判断をした後最終的には校長が利用を承認する。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・利用する一人一人の生徒にとって安心・安全な場となるよう、ついたて等で自分の場所を確保する。
 - ・登校時間及び下校時間が他の生徒と会わないように配慮する。
 - ・級友等との交流が可能な場合は、自分で教室に給食を取りに行き、返却も同様とする。状況によっては級友の協力により、支援教室に給食を届けてもらい、返却は職員室とする。
 - ・清掃時間は支援教室を掃除する。
 - ・養護教諭や訪問相談教員、町の指導員等と連携し、SCとの面談は定期的実施する。状況によっては、町の健康こども課等も招き、ケース会議を実施する。
 - ・できる限り全ての教科の教員が利用生徒と関わる機会を設ける。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・リアルタイムでのオンライン授業。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

1年生の2月から友人関係のもつれにより、2年生の1学期間まで全欠となる。2学期から、登校するようになり、しばらく教室で過ごしていたが、環境に馴染めず、自己肯定感も下がり、欠席が増えていった。そこで、保護者も含めた話し合いにより、お試しで校内適応教室にて過ごすこととした。それからは、ほぼ毎日、校内適応教室に直接登校している。適応教室には普通教室よりも多くの教職員が関わることが多いことや、保健室やカウンセリングルームが近くにあることもあり、養護教諭及びスクールカウンセラーとの関わりやすいため、より多くの価値観に触れ、自己肯定感がアップしたことがその要因と考えられる。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・学校内の普通教室以外で、自分の場所があることで、登校する日数が増えた。
 - ・タブレットがあることで、リアルタイムでオンラインを受けられることができることで、目的をもち登校することができている。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- 今年度は不登校支援推進校により加配教員が12時間担当しているが、残りの17時間を他教員で分担しているため、授業準備や校務分掌上の仕事にかかる時間が削られる。より一層、働き方改革が必要である。担当教員が年休等で休む場合、連携不足により、一時的に校内適応教室に教員がいない時があった。
- <課題の原因>
- 教員不足及び教員間の連携ミス。
- <解決に向けた取組>
- ・登校時間に差があるので、職員室にホワイトボードを設置した。
 - ・担当教員は生徒がいなくても、校内指導教室で待機をするなど、空白がないようにした。

103 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

9 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

12 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

教室に足が向かなくなってしまった生徒への対応を生徒指導委員会で協議し、支援センターが適切であろうと判断した場合に、その生徒の保護者に担任から連絡し校内教育支援センターについて説明をして利用につなげる。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

各個人の判断、ペースで行う学習の支援を基本としている。そのため、オンライン学習や美術科や技術・家庭科などの創作活動など、幅広く生徒のニーズに対応している。また、日本語学習を行っている生徒もいるため、必要がある際には個別で指導にあたっている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

Chrome Book を利用し、クラスルームのミーティングを使ってリアルタイムでの配信を行っている。同時双方型は可能だが、それを強いることはせず、あくまでも本人の希望を優先している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

集団不適応の生徒の登校の場となり、オンライン授業を中心として個々に応じた学習を進めている。

【事例2】

週に1日程度しか登校できない不登校生徒の居場所となり、担任との顔合わせや自主学習の場となっている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

安定して職員を配置しているため、生徒との関わりが深まり以前よりも支援センターにいる生徒とのコミュニケーションが図れるようになった。そのため、生徒の気持ちや考えを多く聞き取れるようになり、生徒たちが学校に登校するうえで安心感に繋がっている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ① 不登校や集団不適応の生徒の学校への登校や教室への復帰を達成すること。
- ② 教室が利用者数に対して狭くなってしまったこと。

<課題の原因>

- ① 教室に入らなくても、学習等が進められるので、現在の環境に落ち着いてしまっている。
- ② 利用希望者が増え、現在使用している教室では手狭になっている。

<解決に向けた取組>

- ① いろいろな悩みをもつ生徒、保護者との相談も担任、学年職員といった関わりの深い教職員はもちろん、養護教諭や管理職、SCらが積極的に関わるなどして、総力を挙げて対応していく。
- ② 学校にある空き教室の数は限られてるので、今の教室のレイアウトを変更したり、広い教室を使えるようにするために他の教育活動を見直したりする必要がある。

104 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
11名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
11名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
担任もしくは学年主任から生徒・保護者へ、利用の仕方、注意点等説明する。
→支援担当に報告
→打合せ・会議等で全職員に周知
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・ 座席やパーテーションの有無について、生徒本人の意向確認。
・ 一日の学習内容や学習場所についての予定を確認し、支援センターと教室間を行き来できるようにする。
・ 生徒指導対応シートにて、生徒情報を教員間で共有する。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

1～2時間自学をしている生徒に対して、積極的に声かけすることで、学校行事や集会など大勢の生徒が集まる場にも参加できるようになってきた。欠席日数も減り、一日も欠席しない月もあった。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
本人と話し合いながら学習を進めていくことで、安心して過ごせる場になった。「教室に入れない＝欠席」から「教室に入れない＝支援センターに通級」という選択肢が増え、欠席が減った生徒もいる。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・ 支援センターの環境を整え、通級のルールを明確にすること。
 - ・ 適応指導計画を立て、体制を整えること。
- <課題の原因>
- ・ 年度内で支援センターが移動した。
 - ・ 通常支援センターを利用している生徒に加え、不定期に利用する生徒が増えた。
- <解決に向けた取組>
- ・ 通年使用できる教室を、支援センターとする。
 - ・ 支援センター担当職員を、1コマ2人体制にする。
 - ・ 通級カードを作成し、利用生徒は生活の記録をつけるとともに、シートをもとに学習進度等、関係職員で共有できるようにする。

105 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
_____ 6 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
_____ 9 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
①担任に生徒が相談する。 ②学年及び生徒指導委員会での状況判断。 ③使用許可伝達
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・ほかの人と交わりたくない生徒へ、ついたて等で視界をさえぎる。
・センターの場所を人の通りの多くない静かな場所に設置する。また、昇降口に近い場所にする。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・個人専用のタブレットを使い、eラーニングソフトウェアで学習に取り組んでいる。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・他人との接触さえも嫌がる生徒だったが、支援センターを定期的に使用し、徐々に中学校の生活に慣れ、机の周りのついたてを一つ一つ外すことができた。職員との会話も徐々に増えてきた。

【事例2】

- ・長期欠席の生徒で、家からの外出も嫌がる様子であったが、家族の協力もあり、家の周りの散歩から始まり、登校して支援センター入室までこぎつけた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・年度当初から全職員へ、「教室入室への前段階としての支援センター」という位置づけを徹底したおかげで、怠学傾向の生徒の、支援センター利用はほとんどなかった。精神的不安定の生徒の利用は許可していたが、スクールカウンセラーの面談等を積極的に利用しても改善は見られず、長期的な支援計画を立て、粘り強い支援を続けていく必要がある。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・個に応じた支援を行ってはいけるものの、教師一人が同時に複数人の生徒の対応をしなければならない場面があった。教師の担当教科の課題に生徒が取り組んでいる場合は問題ないが、十分な指導のできない教科の課題に対し質問をされた場合、指導に苦慮することもあった。

<課題の原因>

- ・eラーニングの課題は個人の進度で対応できるが、場合によっては関心が薄れたり、年間を通してとなると難しさが出てきたりする。本人に任せた課題のみでは、年単位での理解の遅れも現れてしまう。

<解決に向けた取組>

- ・支援センターの利用にあたり、各生徒の学習内容や目標を、本人や保護者と十分に話し合い、自立を目指して学習に前向きに取り組めるような体制を確立させていく。

106 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

9 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

1 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ① 本人の意思を尊重するとともに、保護者の同意を得た上で利用を開始する。
- ② 緊急の場合は、学級担任と校内教育支援センター担当の話し合いで決定し、その旨を保護者等に連絡する。
- ③ 利用開始の時期は限定せず、必要に応じて随時行う。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

・他の児童と顔を合わせたくない場合もあるので、昇降口以外の入口を利用し、他の児童と接することなく、入室できる位置に教室を配置している。また、登下校や来室の時間にばらつきがあるので、いつ来ても対応できるよう、校内教育支援センターに必ず職員がいるようにしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
校内教育支援センターと学級をオンラインで繋ぎ、算数・社会の授業は校内教育支援センターで学校に来ていることを実感しながらタブレットを見ながら参加することができた。また、国語の授業では、授業の板書を撮影し、家庭学習で取り組めるようにした。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

同学年の児童3名は、1年以上、学校生活の大部分を校内教育支援センターで過ごしていた。1人は特別支援学級に籍を置くも授業には参加することなく、他の2人は遅刻や早退が多かった。また、3人は仲良く、揃えば楽な方向に流れてしまう傾向があり、校内教育支援センターでもなかなか学習に取り組む雰囲気はなかった。

そこで、特別支援教育コーディネーターと連携し、授業の時間や内容を話し合い、特別支援学級在籍児童を徐々に戻しつつ、昨年度末に特別支援学級への転級を希望した児童を、一緒に特別支援学級の授業に少しずつ参加させるようにした。それに伴い、今まで検査等を拒んでいた他の児童も特別支援学級への転級を希望し、WISC検査を受け、2人とも9月より正式に特別支援学級に転級し、復帰と転級をスムーズに進めることができた。現在、3人は特別支援学級に籍を置き、学校生活の多くを特別支援学級で過ごしている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

校内教育支援センターの活用により、学校生活のリズムを感じながら、学習したり友達との関わり方を一緒に考えたり、児童の発達段階に応じた学習支援を進めたりした。また、スクールカウンセラー等関係機関と連携協力することにより、関係児童に対する共通理解を図り、支援の課題や方針、見立てについて話し合い、支援体制を整えることができた。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

校内教育支援センターの利用者が増加傾向にある。また、来室する児童の学年・利用時間や内容、精神状態などがまちまちであるために、限られたスペースの中で、同時に個々に合った支援をしていくことは難しい。異学年の児童が同じ教室で、生活していくためには、学習内容や方法の選択の仕方、個別の支援の進め方等を更に考えていく必要がある。

<課題の原因>

学業不振や登校不安等の悩みを抱える児童が増加している。また、校内教育支援センターに来る児童の来室理由が不安解消・精神的疲労回復・クールダウン等の多岐にわたっている。

<解決に向けた取組>

児童の悩みの早期把握・対応するために相談箱を3か所に設置している。また、別室となる校内教育支援センターを設置

し、状況に応じて活用できるようにしている。

107 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
 10 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
 7 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
 ①状況の確認 ②希望の有無 ③保護者本人への確認 ④生徒指導部会で提案・決定
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・スクールカウンセラーや養護教諭と連携しており、カウンセリングで登校した生徒が支援教室を待合室的に利用することで支援教室に入りやすくなった。
 - ・本人の様子を見ながら、担当した教員が学習支援をしている。状況によっては教室を移動して補足授業を行うこともある。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（ 有 ・ 無 ）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・支援教室ではタブレットでミライシード等を活用している。また、不登校生徒にはオンラインで授業をおこなっている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・友人とのコミュニケーションがうまく取れなかった生徒が、所属学級と支援教室をその時その時の状況で使い分けて利用することにより徐々に所属教室に戻ることができた。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・支援教室を利用することで担任や友人とコミュニケーションを取る機会が生まれ、以後の登校や指導に結び付けることができた。
 - ・学級には入れないが、支援教室なら入れるという生徒は欠席日数を減らすことができる。
 - ・本人だけではなく保護者とも相談する機会が増える。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・本人、保護者の希望に基づいて随時共通理解を図る必要がある。特に、学習面の評価については説明が必要となる。
- <課題の原因>
- ・学習面の遅れから成績や評価が厳しくなることが多い。
- <解決に向けた取組>
- ・各教科担当が可能な範囲で評価できるものを準備し、成績に反映させる。
 - ・担当した職員での学習支援、場合によっては補足授業を行う。

108 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

7 名

- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

14 名

- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

学年で検討→家庭との相談→生徒指導委員会（全体）で検討→利用

（緊急的に利用する場合は利用者の状況を考え連絡を取り、利用をすることもある）。

教室に入ることが困難で、長期欠席になってしまう恐れのある生徒の保護者と面談を行い、別教室でも学習できることを伝える

- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

生徒とスクールカウンセラーとの面談を月一回以上実施する。

学習する時間を確保する。（オンライン授業・授業ノートを写す・教科担当からの課題を行う）所属学級の生徒との交流ができるよう工夫し、学級復帰に向けての条件整備を行う。

ついたてを設置し、個別のスペースになるようにしている。

- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

オンライン授業の視聴をし、教室と同じように授業が受けられるようにしている。

授業内で配布するプリントを事前に届けておくなど、担当教科の先生の協力も仰いでいる。

必要に応じてオンラインで双方向への対応もしている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

遅刻や欠席の場合や、その他の事情でリモート授業を受けられなかった場合のここと考え、クラスで授業ノートのコピーをとるとともに、教科担当の教員からその授業を通しての連絡等を日直、が確認したものをプリントに記入し、翌日までにはそれが本人の手元に届くようにしている。

そのことで、授業の内容も漏れ落ちなく確認することができ、また紙面を通しての生徒同士の交流にもつながっている。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果

そのままでは長期欠席になってしまう生徒が、居場所が作られることで登校できるようになっている。

オンライン授業を活用することで授業の内容をリアルタイムで確認することができた。

- (2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

登校することができるようになった生徒は多いが、教室に入ることにはまだまだ抵抗を感じており、教室に復帰するところまでには至っていない。

<課題の原因>

本人の気持ちによるところが大きいと思われるが、集団で活動していくことに苦手意識があるということが原因の1つと考えられる。

<解決に向けた取組>

クラスで授業ノートのコピーをとるとともに、教科担当の教員からその授業を通しての連絡等を日直、が確認したものをプリントに記入し、翌日までにはそれが本人の手元に届くようにしている。また、行事等で全体が集まるとき等に声掛けをしている。

109 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
14名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
11名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
①家庭からの依頼・要請 → ②学級担任と学年職員で検討 → ③管理職と面談 → ④利用開始
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・職員を配置（日課表に組み込まれている）
 - ・パーテーションの設置（1人1人の空間を確保）
 - ・支援室ファイルの作成（登下校の時間及び支援室内での様子を記録）
 - ・リモート授業の実施 ・SC等との面談の実施
 - ・個別指導計画、見立てシートの作成（教室復帰への足がかりとする）
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・リモート授業（Microsoft teamsによる同時双方型）
 - ・eラーニング（ラインズeラーニングアドバンス）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

集団不適応（集団・大人数が苦手）により学級で生活することができず、校内教育支援センターを利用して。校内教育支援センターでは、リモート授業を実施し、教科担当の指導・板書・学級の様子をリアルタイムで観ながら授業に参加することができている。休み時間には、学級担任が生徒に会いに来たり、教科担当が授業内で配付するプリントを解説しに来たりと、教員とのかかわりを大切にすることができている。生徒の意思を聞きながら生徒のリズムで進めていることで、午後から登校する日もあるが、毎日登校することができている。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・校内教育支援センターを利用したことにより、登校日数が増えた生徒がいる。
 - ・登校するきっかけづくりとなっている。
 - ・学習の機会をつくることができている。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・教室復帰を最終目的としているが、実際は中々教室復帰ができない生徒が多い。
- <課題の原因>
- ・生徒同士のかかわりが希薄である。
教室に仲間がいると、給食や学活に参加することができる生徒がいる。
 - ・集団に苦手意識をもっている生徒が多い。
- <解決に向けた取組>
- ・現在の取り組みを継続していく。
 - ・教員が生徒に積極的にかかわっていく。
 - ・生徒同士のつながりを大切にすること。生徒同士のかかわりを増やしていく機会をつくる。
 - ・登校の目的意識（学校行事等の目標）を明確にし、登校のリズムをつくっていく。

110 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
_____ 24名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
_____ 13名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
①学級担任は、保護者・生徒の意思確認をする。
②教育相談部会で検討する。
③教室の見学・体験を行う。
④校内教育支援センター担当・学級担任・保護者・生徒で面談をし、利用の仕方等について確認をする。
⑤利用を開始する。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・授業時間には必ず職員がつき、学習支援を行っている。
・SC, SCAの勤務日には、隣接する相談室で必要に応じて面談を行っている。
・学級担任と連携を図るため、生徒の現状や対応策について話し合いを持っている。
・生徒個々に生活記録ノートを提出させることにより、生徒の健康状態や生活習慣等について把握できるようにしている。またそのノートを通して担任とのつながりが持てるようにしている。
・生徒の実態に応じて、タブレットを活用した学習やリモート授業をおこなっている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・リモート授業
・eラーニング（ラインズeラーニングアドバンス）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・休みが続いていた生徒が校内教育支援センターを利用することにより、ほとんど休むことなく登校できるようになった。また学習支援を受けることによって、学習に前向きに取り組むようになった。担当職員やSC等と話をすることで、気持ちが安定して生活できるようになり、時にはクラスでの授業や学校行事に参加することもあった。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・校内教育支援センターを設置することにより、休みがちな生徒が登校しやすくなった。
 - ・職員との関わりやSC等による面談を通して、気持ちを落ち着かせて学校生活を送ることができるようになった。
 - ・特定の授業への出席ができる生徒が増えてきた。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- ＜今後の課題＞
- ・不登校生徒への周知方法
 - ・生徒同士の関わり方
 - ・利用者が増えてきたときの対応
- ＜課題の原因＞
- ・本来必要な生徒への周知の仕方が難しいため。
 - ・人との関わりに不安を持つ生徒が多いため。
 - ・スペースに限りがあるため。
- ＜解決に向けた取組＞
- ・現在の取り組みを継続していく。
 - ・利用者増加に伴う環境整備をする（パーテーションの設置等）。

1 1 1 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
12名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
16名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
①学級担任・学年職員と生徒と保護者で意思確認を行う。
②教育相談部会で検討
③利用を開始
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・支援センターでの生活を記録できるファイルの作成。
・日課表に職員分担を明記し、連携が取れるようにしている。
・リモート授業の実施
・SC等との面談の実施（生徒も保護者も）
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・eラーニング（ラインズeラーニングアドバンス）
・リモート授業

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

教室には入れなくなった生徒が、相談室で自習をし始めた。進路のことを考えると、教室に入りたいと思っている。リモート授業を開始したり、学級の隣の空き教室などで仲間と同じ作業をしたりすることで、教室にはいる、というハードルを少しずつ下げることができた。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
・支援センターを使用することで、学校に少しの時間でも登校できる生徒がいる。
・話をしやすい職員やSC等がいる時間にセンターを利用することで、登校のきっかけ作りができています。
・リモート授業をすることで、勉強に遅れをとらずに教室に入れる安心感を与えられた。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
＜今後の課題＞
・具体的な目標を目指して登校してくる生徒が少ない。教室に入るまでの準備の場所としての機能が足りていない。
＜課題の原因＞
・教室に入れなかった生徒には、人間関係の課題や、学力低下の課題がある。学習の不安を取り除くことで、教室に入る、という目標を考えられるのではないかと。
＜解決に向けた取組＞
・人間関係の課題は、生徒同士の関わりを多く作っていきたい。教室に入れる生徒と、支援センターを使用する生徒をつなぐ活動が頻繁に行われると良い。
・学習面では、支援センターに入る職員が自習のフォローをするなどして、不安を取り除く。また、リモート授業に積極的に参加することで、勉強の遅れを取り戻せるようにする。
・職員が心に不安を抱えている生徒のために、研修を行う。SCの講習を夏季休業に受けたので、今後も続けていきたい。

112 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
8 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
25 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
教室に入れないが、登校をする意志のある生徒に対して、担任・生徒・保護者で面談をする。その後教育相談部会を開き、学校長の承認を受け、利用申請書を提出する。2週間程度の試用期間経て、正式に利用開始となる。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
外から入れる1階の部屋を使用。他の生徒の目に触れないよう、登校の時間を少し遅らせ、また、早めに下校している。担当する先生方は授業のコマで割当て、1校時ごとに交代する。その際、ファイルを引き継ぎ、生徒の様子や課題への取り組み状況を把握する。生徒はワークやタブレットによる自習を行う。質問があれば、適宜部屋の担当者や他の教師が答える。担任や学年の職員が該当生徒に会いに行き面談や学習課題の確認などを行う。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

朝学活を行っている時間に登校。直接校内の教育支援センターの教室に行く。主に2～3時間過ごす。その中で担任やスクールカウンセラー等との面談、自分で勉強し、担当職員に質問する。本人の希望があれば、休み時間にクラスメイトが訪ねてくることもある。それらの活動を通して、少しずつ気持ちが前向きになり、教室に戻ることができた生徒もいる。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
生徒の実態に合わせて話をしながら学習内容を確認する。そのため、生徒が主体的に学習活動を行っている。また、行事に参加できた場合の事後レポートの作成なども、教員が適宜アドバイスをしながら行うことで、粘り強く取り組むことができた。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
＜今後の課題＞
給食前に下校する生徒が多く、日によっては1時間で下校する姿も見られる。そのような日は担任が会えないこともある。
- ＜課題の原因＞
学校に行かなければならないと頭でわかっているが、気持ちが伴わない生徒も少なくない。そのため、日によって活動時間が異なるケースが見られる。
- ＜解決に向けた取組＞
該当生徒のいる担任の授業を調整（1校時を空けるなど）して早い段階で行けるように配慮する。また、主任会や教育相談部会で現状を共有することで、各学年で担任以外の先生も実情を知るようにし、担任任せにせず、積極的に関わりを持つようとする。

113 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

4名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

10名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

不登校傾向・集団不適応等個々の生徒の状態に応じて、校内教育支援センター（別室登校）における支援が必要か、校内支援委員会で諮る。その後、生徒本人・保護者・学級担任・校内教育支援センター担当とで面談を行う。校内教育支援センターの利用上の約束等の確認をし、生徒と保護者の了解を得て利用を開始する。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・パーティションを使い、個別支援が必要な生徒が、安心して利用できるような学習環境を整備している。
- ・個々の状況に応じて学習に取り組めるように、一人一人学習の進捗の確認をし、小学校や前年度の学習教材を準備し活用している。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

小学校で数年間不登校であったが、中学校で他の生徒と接触することなく学習することができる環境の中であれば登校したいという生徒が、校内教育支援センターの利用により、中学校入学時から少しずつ登校できるようになった。1年では、教科書・ワーク等を使って自主学習が中心であった。2年になってから、好きな教科や興味のある学習に絞って、具体的な学習方法を示し、1年時のワークを使って基礎から学習するよう支援した。生活の記録や家庭学習も毎日行えるようになり、担当が毎日点検する中で、コミュニケーションを図っている。また、教室で行われている定期テストや小テストを校内教育支援センターにおいて受けられるようにし、学力の定着が感じられるようにした。学習することの楽しさを実感したようで、自ら積極的に学習に取り組むようになり、今まで取り組むことのなかった教科の教科書やワークを持参し、学習方法を自分から聞くようになった。欠席も病気による数日のみで、月によっては全て出席できるようになった。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

通常の教室だけが学校ではなく、安心して学習できる自分の居場所として校内教育支援センターを位置づけることができている。また、長欠生徒や保護者の相談場所、放課後登校して利用する場所としての役割も果たしている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・夏場の学習環境による生徒の健康への影響が懸念される。
- ・生徒一人一人が自ら取り組むことができるための学習支援。

<課題の原因>

- ・エアコンが設置されていない教室を使用しているうえに、生徒の状況に合わせて出入り口や窓を閉めているため。
- ・学習進度や基礎学力・理解力に個人差があるため。

<解決に向けた取組>

- ・扇風機を使用したりエアコンが設置されている特別教室に移動したりして対応している。
- ・個々の状況に合わせて学習教材を準備し、得意教科から学習に取り組むよう支援している。

114 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

3 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

全職員

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

本人、保護者の希望を受けて、学年・教育相談部会で協議。その後保護者、本人、担任、学年主任、教育相談担当教員を交えて利用方法の確認をし、校長の決裁の後、利用開始。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

本人、保護者の要望や体調に合わせて、自習、プリント学習、リモート授業などに取り組んでいる。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

授業ライブ配信

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

人間関係のこじれから体調不良を訴えることが多くなり、教室に上がりづらくなったためセンターの利用を開始する。体調の良い日や技能教科など、本人の様子を考慮して教室での授業の参加、またはセンターでのリモート授業、または自習を担任と相談しながらすすめている。

始めはセンターで過ごす時間が長かったが、少しずつ教室で過ごす時間も増えてきている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

センターがあることにより、気持ちを落ち着けることができる場所がある、との安心感から学校に足が向くようになった生徒も多い。リモート授業などで教室の様子を感じることで、教室にも行きやすくなっている様子。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

現在は利用人数も減ってきているが、人数が増えてきたときに対応する場所や職員の確保は難しい。

<課題の原因>

利用できる教室が少ない、担当職員を中心に全職員で対応しているが、対応に追われ厳しい状況である。

<解決に向けた取組>

教室配置の工夫や職員の確保。また、他の人と顔を合わせられない生徒もいるので、パーティションなどを使った間仕切りの工夫。

115 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

3 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

13 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ①担任は保護者と本人と意思確認する。
- ②支援委員会を実施する。（学年職員、不登校職員、管理職）
- ③管理職面談を実施後利用開始

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

生徒の実態に応じて自習、ICTを活用した授業参加、担当職員による授業を行っている。週に一度はSCとの面談の時間を設けている。集会は職員引率の元、該当生徒と相談し、可能な限りで参加させている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

同時一方型、eラーニングを一部生徒が実施中

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

センターに登校しても勉強計画を立てられない・自習に集中できない生徒がいたため、ICTを活用してクラスの授業の様子を見られるようにした。授業の進度が分かるようになったため、勉強に意欲が向くようになった。クラスの休み時間や学活の様子などもわかるためクラスへの不安感を取り除く効果を期待している。

【事例2】

支援教室の装飾など、居心地の良い場所づくりを生徒と共に進めている。生徒のイラストや作品を掲示することで登校する意欲につながっている。教室内の生徒同士の交流の場にもなり、仲間意識が芽生えた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

不登校生徒が利用をはじめ、徐々に登校回数を増やすことができている。配膳時間や昼休みにクラスに入る生徒もおり成果が感じられる。元々、登校できていた生徒が不登校になりかけた時にも、支援教室があるおかげで今も学習を続けることができている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・不登校生徒への周知方法
- ・希望者が増えてきたときの対応に困難さが出てくること

<課題の原因>

- ・支援教室のスペースに限りがあること
- ・対人に恐怖を持つ生徒・他とのコミュニケーションに問題を抱える生徒が多いため。

<解決に向けた取組>

- ・利用者増加に伴う環境整備。（パーテーションの設置）
- ・生徒による支援教室案内チラシ作成で利用対象者へ周知する。

116 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

12名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

9名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

①担任と相談 ②仮利用 ③校長面談（本人・保護者） ④正式利用

①から②にかけて学年職員で情報共有し、共通理解を図る。支援センターでの過ごし方を本人・保護者と確認して②を開始する。その後も利用を望む場合は、③を経て④に移行する。正式利用に際しての利用届等はない。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
教室環境は、一般教室とは別棟の教室を使用している。元々は視聴覚室だったため、それなりの広さがあり、圧迫感はない。学習内容は、本人が選択した教科の自習が中心である。人員は、毎時間（給食含む）1人の教員が付き、それぞれの学習内容を本校所定の様式に記録している。担任の時間が空いている場合は、配布文書を渡しに來たり、状況の報告等の会話をしたりしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（ ・ 無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
自習の一つのパターンとしてタブレットを使用したeラーニング学習を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

全く学校に來られなかった生徒に対して、支援センターの利用を進めた。少しずつであるが登校できるようになり、職員や学校とのつながりを保つことができた。

【事例2】

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・ 全く学校に來られなかった生徒が、少しずつ登校できるようになった。
- ・ トラブルを抱えるなどして登校を渋る生徒が、欠席以外の選択肢をもてるようになった。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・ 清掃や短学活、大きな行事など、どうしても教員がつけない時間ができてしまい、支援センターを開設できない日や時間があること。その場合は、欠席するか、全体に合流するかの二択となり本人が望まない対応をとらざるを得ない場合があること。

<課題の原因>

- ・ 教員の人手不足が原因である。現状の人数では、非常に厳しい状況である。現在も多くの教員が自分の分掌にプラスの業務としてセンターの開設に協力している。

<解決に向けた取組>

- ・ 校務分掌を精査し、支援センターを中心に業務を行える教員を配置する。

117 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
13 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
14 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
学級担任から校内教育支援センターの情報を提供し、保護者から使用申請書の提出を受け利用開始。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・生徒のニーズに応じた学習形態の実施（オンライン授業、自学、調べ学習）
 - ・登下校時の担任・保護者連絡（迎え含む）帰宅連絡の徹底
 - ・登校時は学級担任、話せる仲間と極力対話できる時間を設ける。（望まない生徒は除く）
 - ・自己決定の場（下校時間、学習時間、活動時間、給食受け取り時間・方法等）
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・オンライン授業（希望する生徒のみ）への参加
 - ・eラーニング（希望する生徒のみ）
 - ・調べ学習時にタブレット活用（総合学習、宿泊学習事前調査等）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

・小学校時代からの人間関係に閉塞感を感じ、教室に居場所を見いだせない生徒に対して、校内教育センターの利用を本人、保護者に説明し活用に至った。活用状況は、生徒昇降口から近い教室で、リモート授業、自習、教育相談を行っている。生徒本人の意思で登下校時間を決めさせているが、1、2時間で下校することが多い。下校時には、保護者に連絡を入れ、その日の様子を伝えている。2学期後半には、教室で過ごす日や、部活動の朝練習への参加も数日間見られるなど、3学期に向けて明るい兆しがうかがえる。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・一時的な避難場所としての一定の認識は得られた。（問題行動等に起因するは除く）
 - ・運営に関わる職員の協働・連携体制が構築されつつある。
 - ・支援教室での生活リズムが整い、気持ちの面での安定が図られた生徒は一人。教室復帰は未定だが、期待は持てる。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・他の生徒との関わりを望まない生徒へのアプローチの難しさ。
 - ・小学生の時から不登校傾向が継続する状況の打開方法。
 - ・協力が得られにくい家庭へのアプローチの難しさ。
 - ・自己の進路が見いだせない生徒へのアプローチの難しさ。
- <課題の原因>
- ・心身のエネルギーの枯渇、現実逃避、昼夜逆転の生活実態、学校の存在の薄さ（本人・家庭）。
 - ・ストレスや不安への耐性の薄さ。・学ぶ意欲、関心の欠乏。
- <解決に向けた取組>
- ・負担にならぬ程度の登校刺激、声かけ（クラスメイト等）。
 - ・自己判断、自己決定の場を意図的に設け「わかった、できた」という成功体験をスモールステップで経験させる。
 - ・専門機関との連携による家庭(保護者)へのアプローチ。

118 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
14名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
20名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
 - 1 本人・保護者・担任で相談し、本人と保護者の希望を受け利用届を提出する。
 - 2 管理職・生徒指導主事・養護教諭・担任で情報共有し、どのような利用がその生徒にとって最も適切であるかを検討し、利用の頻度や方法を決める。
 - 3 関係職員に周知の上、利用を開始する。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
 - ・学習機会の確保を一番に考え、リモートで授業を受けたり、必要に応じて教員との相談をとおして各自が決めた学習に取り組んだりしている。登校した際に自身で「今日の予定」を計画、個人ファイルに記入し、主体的に取り組めるように工夫している。
 - ・登校する時間帯については、本人の心身の状態を考慮するとともに、本人の意思を尊重し、保護者と連携をとりながら決めている。
 - ・登校及び下校をする際は、本人の行きやすい形で報告するとともに、保護者と連携をとることで、本人の所在を確実に確認できるようにしている。
 - ・学期に一回、関係職員で会議を開き、生徒の現状と今後の対応について共通理解をはかっている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
 - ・校内教育支援センター内にリモートブースを設置し、教室での授業をMeetでつないでいる。基本として同時双方向であるが、本人が発言等をするかしないかは、本人、保護者と話し合って決めている。
 - ・総合的な学習の時間については、担任と連携をとりながら、校内教育支援センター内で調べ学習を行うことができる。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

学習機会の確保を考えた環境を整えることにより、毎日決まった時間に登校し、オンラインで学習に取り組んだ。その結果、教科の課題を提出したり、定期テストを受けたりすることができるようになった。

なお、校内教育支援センターには異学年の生徒が混在しており、定期テストを受けられる状態に至っていない生徒もいる。定期テスト時は学年ごとに別室を準備し、そこで受験できるようにしているとともに、受験できない生徒は校内教育支援センターで過ごしている。

【事例2】

全ての時間を教室で過ごすことが厳しい生徒は、朝に友人と登校し、朝読書及び朝の会までを教室で過ごし、その後校内教育支援センターで授業をリモートで受けたり、自習をしたりして帰宅する流れができています。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・校内教育支援センターが学習に集中できる環境にあることで、安心して登校できる生徒が増えた。
- ・常に職員がいる環境を確保できているので、個々のペースに合わせて登校、学習することができ、生活のリズムが確立できた生徒が増えた。（今年度に入って5人以上いる。）
- ・校内教育支援センターに入れたことを第一歩として、次へのステップへつなげられるよう、継続して支援していく体制がつくられている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・安易に校内教育支援センターの利用を希望する生徒が増えてきている。
- ・利用を希望した生徒に、多くの職員で関わり、見守る環境を継続させたい。

<課題の原因>

- ・校内教育支援センターへの登校が出席扱いとなることから、同センターの使用を希望する際に、同センターへ登校することのみが目的になってしまう生徒、保護者がいる。
- ・校内教育支援センターの意義、目的とその運営方法の共通理解が十分でない状況があることと、職員の入れ替わりによりその状況がより強くなってしまふこと。

<解決に向けた取組>

- ・本校の校内教育支援センターの目的は、最終的には教室で授業を受けるなど学校で集団生活を送ることができるようになること、卒業後に社会で自立して生活できるようになることであることであり、同センターへの登校はその第一歩である。このことを、本人と保護者に理解してもらった上で使用を開始するようにする。
- ・校内教育支援センターの意義、目的とその運営方法を全職員で共通理解する機会を確実に設けると共に、引き続きSC等と協力して生徒の支援にあたる体制を整える。
- ・校内教育支援センターを利用しなくても、保健室の一時利用やSC等との相談で気持ちを整え、教室に戻れるようにする体制を今後も継続していく。

119 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
4名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
9名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
学級担任より学年主任・学年生徒指導担当へ利用希望の旨を報告
→ 主任会及び生徒指導委員会にて審議
→ 審議の結果学級担任より保護者へ通知し、スケジュール等を確認した上で利用開始としている。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

教室は昇降口から一番近い教室を利用。電子黒板も設置し、リモートでの集会等にも対応できるようにしている。毎時間校内教育支援センター担当の教員が配置されており、授業については各学級と各自のタブレットをつなぎ、リモート（オンデマンド型）で授業を受けている。またSCと連携を図り、SCの時間の都合が良ければ、教育相談室で過ごすこともしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

教室と個人のタブレットをつなぎ、オンデマンド型授業を受けている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

元々発作を起こす持病がある。本人が集団の中で発作を起こすことに不安を感じているため、校内教育支援センターで過ごし、特に調子が悪くない場合は給食や学活は学級で過ごす。集団の中での授業は本人にとって厳しい部分があるため、別課題で対応している。

【事例2】

2学期の体育祭の取り組み期間から休みがちになる。本人・保護者との面談で教室に行くのがつらいとのことで校内教育支援センターの利用を希望。5教科は校内教育支援センターでリモート授業、技能教科・給食は教室で過ごす。授業はリモートで真面目に受けている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

事例1の生徒については、自分のペースで学習することができるため、安定した学校生活を送ることができている。また、保護者や祖父母が送迎するため、個対応の方が融通が利きやすい。また、校内教育支援センターと保健室が隣接しているため、発作が起きたときに養護教諭と連携が取りやすい。

事例2の生徒については、教室に入れない原因が明確ではなかったため個別で様子を観察することができた。体育祭の取り組みがネックかと思っていたが、体育祭が終了しても教室に入る気配がなかった。学習についてはリモートで真面目に授業を受け、技能教科は教室で授業を受けていた。給食の様子を観察しても友達と会話する様子が見られ、周りも普通に接することができている。2学期後半からは進路関係の取り組みもあることから、学活や道徳についても教室へ行くように促して行くようになった。また、5教科の中でも本人が行く気があれば教科と時間を選び、教室で授業を受けるようになった。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

校内教育支援センターが手狭である。また、特別支援学級の生徒たちがこの教室で給食を食べるため、センター利用の生徒が給食を教室でとるか、下校せざるを得ない。また、学年のタブレット保管庫があるため、休み時間は人の出入りがある。（パーテーションで区切っている）

<課題の原因>

物理的問題

<解決に向けた取組>

給食については、特別支援教室の生徒が少なかったり、人間関係的に可能であったりすれば一緒に給食を食べている。

120 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

12名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

1名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ①保護者・児童からの利用要望・相談（または学級担任からの要望・相談）
- ②ケース会議（管理職・センター担当・教育相談担当・学級担任等で当該児童の利用について協議）
- ③保護者・児童への説明（利用にあたってのきまりや注意事項等を確認・了承を得る）
- ④具体的な利用方法の検討（センター担当・学級担任・保護者・当該児童で話し合う）
- ⑤利用に対する意思確認【最終確認】（保護者・当該児童に対して）→利用開始

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・センター担当と学級担任との間で当該児童の情報を事前に共有した上での、個に応じた指導方針の決定
- ・それぞれの児童に応じた日課表に従った学習指導・支援（複数の児童との交流が苦手な児童に対しては、その児童がセンターを一人で利用できるように利用時間の調整も行っている。また、日課表は、児童のその日の状況・状態をみて柔軟に変更している。）
- ・センター担当と学級担任との打ち合わせを生かした支援（打ち合わせは、一日の間に複数回行い《朝・休み時間・放課後等》、その日の支援に生かしている。その日、一日の児童の様子も、その日のうちに担当が担任に伝え共有している。）
- ・それぞれの児童に合わせた教材や教具・遊具の充実（それぞれの児童の好きな教科、興味のある事柄に関連した学習プリントや書籍、カード、ゲーム、工作の材料などを事前に準備している。）
- ・保護者、担当、担任との連携（3者間で情報共有・情報交換を適宜行い、指導・支援の内容や方法を必要に応じて変更しながら改善している。）

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・学校行事を併記したチャレンジルームの年間予定表や、リンゴの木に見立てた「個人目標」の掲示物を教室内に掲示し、見通しを持たせたり励ましたりすることで、児童の登校や行事への参加に対する意欲を高めることができた。

【事例2】

- ・教科の指導内容や、児童のその日の様子などに応じて、センター担当は、児童をセンターで過ごさせたり、児童に付き添って学級に行き一緒に学習したりと臨機応変に支援を行った。基本的にはセンターで教科の学習やゲームなどを行い、気持ちが上向きの時は学級での体育に参加したりするなどした。そのため、児童が一番過ごしやすい環境を提供することができた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- センターの名称を「チャレンジルーム」と命名し、センターに対する偏見や差別が生まれないように配慮した。
 - ・実際、開設時から現在まで、利用児童に対する偏見や差別は生じていない。
 - ・センター利用児童と通常学級の児童との交流も多くなり、そのことがセンター利用児童への登校刺激にもなっている。
- センターのスローガンを「どんな子も学級に戻るためのチャレンジ」とし、「学級に戻るためにチャレンジし続けることができるための教室」「最終的に戻れなくても、戻れることを目的とした教室」を目指した。
 - ・ほとんど登校できなかった児童が、センターを利用することで登校できるようになった【2名】。
 - ・集団での生活・活動が苦手で、学級に入れなかったり馴染めなかったりした児童が、センター利用を足がかりにして、学級に入れたり、長くいられたりするようになった【7名】。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

＜今後の課題＞

- ▲センターを利用しても継続的な登校ができない児童への支援

＜課題の原因＞

- ・当該児童の登校に対する不安が解消されていないこと（当該児童の精神的な不安定さを含む）
- ・登校に対する保護者の意識が低いこと

＜解決に向けた取組＞

- ・より温かい雰囲気環境を作っていくこと（担当や担任以外の職員も当該児童との関わりを増やし関係性を高める、等）
- ・より登校しやすい状況にしていくこと（一人でセンターを利用できる時間を確保する、等）
- ・保護者への啓発、助言等を引き続き行っていくこと
- ・関係機関と今後も連携していくこと（市教育支援教室・市子育て支援課・児童家庭支援センター等との連携）

121 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

9 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

42 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

保護者面談、主任会、生徒指導会議、長欠対策会議、ケース会議等で情報収集、情報確認。→ 本人・保護者面談で利用のルールや本人の要望、どんな利用状況になるかなどを確認。本人、利用を体験。→ 学級担任からの申請。（「利用希望書」を提出。）→ 主任会で了承。→ 利用の決定。職員へ周知。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・学習形態を工夫し、落ち着いた環境を提供している。教室を校舎の3階の一番端に配置している。階段やトイレについて、一般の生徒が利用しない場所となっている。教室内では、パーテーションを置き、席を背中合わせになるようにするなどして、他からの視線を遮った形で座席を配置している。
- ・主任会、生徒指導会議、長欠対策会議等での情報共有を行っている。特に、週1回行われる生徒指導会議では、全員の情報を共有し、心配なことがあれば会議の場でとりあげて話し合っている。
- ・教室担当職員と保護者、学級担任と毎日情報共有を行っている。それぞれの2つのファイルに毎日の記録や、週予定をとじ込み、相互でやり取りすることで、毎日、その日の学習の内容や本人の様子についての情報共有を行っている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）

始業式や教育後援会など学校行事について、参加が難しい生徒が、配信されたものを教室の電子黒板で視聴している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

長欠傾向だった生徒が、校内教育支援教室（通称サポートルーム）を利用することにより、今年度の欠席数が11月末現在で10日以下となり、大幅に改善された。サポートルームを利用することにより、少人数の落ち着いた環境で、リラックスして過ごし、自分のペースで各教科の学習を進めている。主要教科は自学の形で、自分で教科書を読んでワーク学習を行うことが多い。技能教科では、サポートルームで技術の植物栽培を行ったり、家庭科や美術の作品作りを行ったりしている。集会活動や儀式のときは、サポートルームの担当職員と会場の後方から見学するなどしている。卒業後の進路についてサポートルームの担当職員とタブレットを用いて調べるなどして、最終的に通信制の高校を受験することになった。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

校内教育支援教室（通称サポートルーム）を設置し、登校はできるが教室に入れない不登校傾向にある生徒や不登校生徒を対象として、支援を行うことができた。現在9名の生徒が登録している。そのうち、8名の生徒が常時利用し、学習活動を行っている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

学校全体として、様々な方面から長欠対策を行っているが、長欠生徒・不登校の生徒は増加傾向であり、数値的に厳しい状況が続いている。

<課題の原因>

在籍生徒が多いため、必然的に長欠の人数が多い。校内支援教室（サポートルーム）の受け入れ人数にも限りがあり、十分な人員配置・教室環境等、受け入れ態勢を作ることが困難である。

<解決に向けた取組>

引き続き、学級担任だけでなく、教職員がチームで対応して長欠の解消を目指す。生徒指導会議や長欠対策会議を開き、情報を共有し、指導の方向性と対応策を協議する。長欠傾向のある生徒、不安を抱える生徒の早期発見、早期対応のため、教育相談を年3回実施する。

122 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
 7 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
 14 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ① 該当学年職員での協議
 - ② 該当生徒及び保護者との協議（学年主任、学担中心に行う）
 - ③ 校長決済
 - ④ 校内支援センター（サポートルーム）の運用開始
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
担当者を中心に関係職員と共通理解を図り、利用する生徒それぞれの状況に応じた支援や声かけを行っている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

教室に入ったり、部活へ参加したりすることもあるが、周囲との人間関係や学習の遅れなどで教室に入れない。支援センターで本人とコミュニケーションをとりながら、できるときは学習を進めたり、入れるときは授業に参加させたりと状況を見ながらサポートをした。支援センター内でほかの生徒とコミュニケーションをとり、さりげなく登校をうながす場面も見られ、利用生徒同士の絆のようなものも生まれている。

【事例2】

怠惰な部分もあってか、登校しぶりが見られる。行事や技能教科への参加意欲はある。後ろめたさか教室に生徒がいないタイミングで物を取りに行く。登校すると、相談しながらやる内容を取り組んでいる。技能教科など職員が入った際や授業があるときには声かけをして教室に入るきっかけをつくっている。上手に目的意識を持たせて登校や学習への前向きな行動につなげている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・登校渋りの生徒のワンステップになって、登校するきっかけになっている。
- ・センターがあることで自分と似た状況の人がいることで孤独感が薄れたり、ほかの人が頑張っている様子を見て感化されたりと、次のステップへ頑張ろうというきっかけになっている。
- ・中心となる先生がいることで、変化に気づきやすくなり、また、ほかの先生たちとのパイプ役になってもらえる。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・年々増加する不登校生徒への対応
- ・それに伴う場所の確保と職員の負担

<課題の原因>

課題原因はさまざまに人間関係や学習、家庭など異なっている。また、小学校のころから傾向や不登校状態で進学してくる生徒もいるので、職員が個ではなく、チームで対応して早期に対応を心がけていく。

<解決に向けた取組>

- ・担任だけで対応するのではなく、学年や担当職員など複数で対応していく。
- ・必要に応じて外部機関などとも連携していく。
- ・場所については校内で協議して確保し、職員の負担については職員全員で対応して担任や一部の先生だけの負担にならないようにする。

1 2 3 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

6 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

12 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

生活の様子や生活アンケートから教育相談や三者面談を行う。生徒支援会議や長欠対策委員会で検討し、担任、学年主任、センター担当が保護者を交えて面談を行う。教育支援センターについて詳しく説明をし、希望するならば利用希望書を提出してもらい校長の許可、校内での周知をして支援センター利用となる。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

一人ひとりに個別の支援計画を作り、支援センターには12名の職員が交代で授業に入り、記録簿を付けることにより生徒の様子の情報共有に努めている。また校内生徒支援会議や長欠対策委員会等で今後の対応や課題について話し合いをして、校内で周知している。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・**無**）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

1年次はほぼ毎日登校しクラスで過ごすことができていたが、2年生の始業式に友人関係に不安を感じて、クラスに行けなくなった。欠席、または遅刻、保健室で自習、2時間程度で早退などを繰り返していたが、支援センターに在籍するようになり、基本的な生活習慣が改善され、遅刻をせずに登校ができ教科の課題も集中して取り組んでいる。

【事例2】

小学校時代に3校統合による人間関係の変化によって保健室登校になる。中学校に入学しても、保健室登校であった。支援センターについて本人・保護者に説明し、利用を始めた。その後支援センターが安心していられる居場所となり、生活リズムを取り戻すことができ安定すると教室でみんなと授業を受けることができる教科が少しずつ増えた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

様々な事情で学校に登校できなくなった生徒に居場所を提供し、学習支援や気持ちを落ち着かせたり、相談を行ったりすることで生活リズムを取り戻すことができた。そしてこのような配慮を必要とする生徒に対する支援の場と確実にっており、校内教育支援センターがあることにより欠席や放課後登校にならず、不登校の未然防止に効果が出ている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

課題としては、全欠、またはそれに近い生徒3名に対しての支援センターの活用に至っていない。

<課題の原因>

不登校生徒の3名は、学習支援等を提示しても保護者に困り感がなく、保護者との連絡も難しい。関係機関にも相談しているが、今後も外部機関と連携しながら適切に対応し、不登校支援教室の活用を含めた支援へとつなげていきたい。

<解決に向けた取組>

毎週行っている生徒支援会議や長欠対策委員会等での情報共有を密にし、本人ならびに保護者の理解を深めながら個に応じた支援に努めている。

124 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
9 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
5 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
担任、学年主任から担当に連絡、相談→本人、保護者、担任、学年主任、担当で面談
→申請書を提出→通級
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・登校、下校時刻 ・給食時の対応
 - ・復習を中心とした自主学習の支援
 - ・必要に応じて教育相談、スクールカウンセラーにつなげる
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

市の支援指導員が週1日勤務している。丁寧に1人1人の生徒と関わりをもつため、市の支援指導員が勤務する日は利用する生徒が他の日よりも多い。

【事例2】

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

生徒1人1人に対応しているため、出席日数や学校で過ごす時間の増加する生徒が少しずつ増えている。以前より生徒同士の会話が増え、つながりが芽生えてきている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

関わる教職員を増やすとともに情報共有を迅速かつ確実に行う。

<課題の原因>

教職員の不足、市の支援指導員やスクールカウンセラーの勤務態様の検討

<解決に向けた取組>

職員会議等で教職員のさらなる共通理解、情報共有

教職員の意識向上のための研修（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの講話など）

125 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している生徒数
4名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
8名（授業を担当しているのは8名だが、全職員で関わるようにしている）
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
・本人・保護者の意見を尊重し、教室での生活が苦しいようであれば、利用を検討する。
・特に、検討委員会を設け、通室についての可否を審議することはない。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・個に応じた指導をしている。今年度は、パーテーションで教室を分けるなど、人と関わりを嫌う生徒への配慮をしている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・必要に応じ、リモートで教室での授業を受けている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例】

- ・校内適応指導教室に通っている生徒の該当学年だけでなく、たくさんの職員が関りを持ち、教室へ戻れるように指導している。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・行事（体育祭・文化祭等）を通して、少しずつ教室へ戻れるようになってきている。
 - ・適応指導教室が心のよりどころとなっており、気持ちの安定が図られている。
 - ・生徒がたくさんの職員がかかわることにより、様々な考えに触れることができている。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・「慣れ」から、わがままを言いがちになっているが、本人の気持ちを汲み取りつつ、徐々に教室へ戻していく。
- <課題の原因>
- ・わがままは、担当職員との結びつきが強くなってきている証拠であろうと考える。
- <解決に向けた取組>
- ・「適応指導教室ノート」を活用し、生徒の状況を共有し、様々な角度からたくさんの職員で関わる。
 - ・保護者と、学級担任、学年主任、適応指導教室担当で関わっていく。

126 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
_____ 10名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
_____ 30名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ・基本的には、学級担任に申し出があり、申請書を作成・提出し、校長面接をとおして決定する。
 - ・緊急の場合は、一時的に利用することも可能である。その際は、全職員で情報共有をはかる。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・各教科、リモートで授業を受ける。
 - ・総合的な学習の時間についても支援教室で実施している。
 - ・給食は、給食を受け取りに行き、支援教室で支援担当者と一緒に食べる。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・個人のタブレットを使用し、実施教室からリモート（一方通行型）で授業に参加する。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・時間割通りに教室をオンラインでつなぎ、授業を受けている。

【事例2】

- ・ワークなどを解き、わからないときは、支援担当者に聞きながら学習を進めている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・支援教室での学習を通して、出席日数が増えた生徒もいる。
- ・学年の行事に参加できるようになった生徒もいる。
- ・学校生活において、表情が明るくなったり、発言等がしっかりしてきたりした生徒もいる。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・技能教科についての取り組み。

<課題の原因>

- ・技術室、美術室、グラウンド、体育館などの専門の場所で授業が行われる。
- ・実技中心の授業のため、オンラインでは、見学状態になってしまう。

<解決に向けた取組>

- ・支援教室においても課題に取り組める内容を本人と考え、取り組んでいく。

127 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

12名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

20名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ①本人・保護者からの通級意思の確認（※何を目的にしている教室なのかを本人、保護者に伝える）
- ②スクールカウンセラー等との面談を実施（定期的な面談を実施し。次の手立てを検討する）
- ③長欠対策委員会や特別支援校内委員会での協議を経て、学校長の判断で入室の可否を判断

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- 各時間の担当を配置して、いつでも対応できる体制の構築
- 個々のカリキュラムに対して対応する各学年や教科担当との連携
- 生徒昇降口や職員玄関などから他の教室を通過せずに登下校できる教室配置
- 教室内にパーテーションの設置や教室と同様の掲示物などの情報提供
- 担当者同士の連携を強化するための記録簿の活用

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有 無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

- オンライン授業の実施
- ドリル学習

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例】

- 生徒の不安（学校内や家庭内）の早期発見
 - ・スクールカウンセラーとの面談や長欠対策委員会の実施の早期化により、問題の早期解決につながった。
- 教室復帰を見据えたオンライン授業の実施
 - ・学習面の不安解消も含めて、校内でのオンライン授業を進めることで段階的な支援につながった。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- 不登校生徒の学習面での支援と生存確認
- 段階を踏んだ教室復帰
- スクールカウンセラー等への定期的な面談の実施
- 保護者との面談の確保

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- 多様な生徒や保護者が多く、柔軟な対応が必要
- 加配教員の配置がない場合、本教室を運営するための人員が心配
- 今後の生徒数増やクラス増によって、教室配置の再検討

<課題の原因>

- ・生徒が安心して学校生活を送り、安心して学習に臨める学校運営
- ・多様な生徒や保護者に対して、丁寧かつ柔軟な対応ができる教員集団

<解決に向けた取組>

- ・多様な生徒や保護者に対しての学年、学校間での情報共有の徹底
- ・生徒指導部会や長欠対策委員会、特別支援校内委員会の定例化と効果的な運営の追求

128 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
5 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
10 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
* 支援委員会での報告及び検討を行い、担任・学年との連絡相談の上、保護者と面談をする。その後、見学、お試し期間となる。支援委員会の了解をとることが原則になっているがカウンセリングや学年からの要請により即、利用ということもある。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
* (教室) 昇降口からすぐに入室でき、保健室・カウンセリングルームからも近い。生徒の制作したものを掲示したりすることで明るい雰囲気を作る。
* (学習) 朝、登校後に1日の計画を立てワークやプリント等、自分の興味のあるものを進める。コミュニケーションがとれるよう一緒に取り組めるものも行うように意識している。
* (情報共有) 担任を第一と考え、担任を通した保護者との対応。そのため、担任との情報は密にする。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（ ・ 無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
* eラーニング

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】1年入学後、1ヶ月程は教室で過ごす。その後、教室の騒音や人数になじめず相談の上、支援センターへ。朝から4～6時間いられる日でも朝登校前に家庭で暴れ、登校時に母に対して攻撃的になっていた。そのため、朝調子が悪い時は顔出しで良いので、家で決めてくること、という約束をし、母にも協力してもらった。2年生になるころには朝ぐずることなく自分で予定を立てて来られるようになり「欠席0」を目指し、2・3年は欠席なしで過ごすことができた。学習面を考え、市の教育支援施設やサポート校など見学に行ったが、学校のセンターを選択した。学担とも連携をとり、毎日声掛けをしてもらい、テスト時や学級活動など少しずつ教室にいられる時間をつくった。進路に向けてはセンター内で面接練習を行ったり、作文指導を行ったりした。卒業式は練習からみんなの中に入り、参加することができた。

【事例2】起立性調節障害のため、欠席・遅刻が増えた。別室登校をするようになり、欠席が減り、自らのペースで登校し、授業にも参加できるようになった。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
* 自分のペースで登校することができ、欠席日数が減少した。
* 少人数ではあるが授業にも参加することができ、自分の考えや思いを口にすることができた。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- ＜今後の課題＞
* 担任との関係維持
* 一人一人に対応するための人員や場所
* 原級に戻すための時期の見極め
- ＜課題の原因＞
* 支援センターにお任せになってしまう事例が多く、担任との関係が薄くなり、それがまた原級に戻れない原因にもなっているように思う。
* 生徒個々の問題だけではなく、家庭での問題もある。
- ＜解決に向けた取組＞
* 支援センターでの様子をできるだけ細かく担任に伝えることと、早めの支援を行う。また、担任の空き時間に顔を見せに行かせる。
* 他機関との連携。

129 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取り組み状況について

(1) 校内教育支援センターを利用している生徒数

3 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

12 名

(3) 生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

・担任の見立て→保護者連絡→生徒の利用

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、生徒一人一人に応じた取り組みとして工夫している点

・在籍学級の日課表などを貼る場合や学級の部分を伏せておいたり等個々の状況に応じての掲示
・学習に関しては、こちらから課題を出すことはせず自習をベースにしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の有無（無）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

・1年時、市の支援センターを利用していた生徒が2年時より学校へ復帰。4、5月は教室へ入っていたが、不安も大きく校内支援センター利用へ。人との関わりに不安が大きいため、小さな部分（給食を以前は届けてもらっていたが、自分で受け取りに行くなど）から関わりを増やすようにしている。また、学年で動くときなどは早めに声掛けをすることで、仲間と動けるタイミングをはかっている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

・担任の見立てで早めに声をかけ利用ができるようにしているため、完全に学校を休み始める前に対応ができる。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

・保護者の窓口が担任というスタイルで進めている。メリットデメリットの両方があるため、それを共通理解し、よりよい分担を目指す必要がある。
・一度センターに入ってしまうと、学級へ戻らなくてもよいという意識になる生徒が多い。こちらとしては学級へ戻すことを目標としているので、戻る必要性を説く必要がある。

<課題の原因>

・一般的には自分の周囲の状況を変えるというのはとても難しいので、自分のとらえ方や考え方を成長させていくことで順応する力を養う。しかし校内のセンターを利用している生徒は、集団とのかかわりが減っている状態なので、自分の考えや行動を変えるチャンスも少なくなっているため、なかなか利用を始めた時の考え方から変化させるというのも難しい。

<解決に向けた取組>

・学校行事や、3学年の進路指導を常に掲示等で環境の中に入れることで、未来の自分があるというのを意識できるようにし、変化への促しの一助にしている。

130 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
3 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
1 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ・校内教育支援センターの利用希望があった場合、学級担任から当該生徒および保護者に、校内教育支援センターの目的を説明したうえで、利用したい理由、利用の仕方等について確認をする。
 - ・不登校対策委員会で、当該生徒の利用について協議をする。
 - ・保護者および当該生徒と面談を行い、了承を得た後、利用を開始する。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・きめ細かな支援ができるように、教科ごとに職員が対応することはせず、不登校対策支援教員は、校内教育支援センターに常在し、対応にあたっている。
 - ・他の生徒の目に触れないよう登下校の導線に配慮した校内教育支援センターを配置している。
 - ・個別ファイルを活用し、本人のペース、意志を尊重した支援及び指導を行っている。
 - ・市の教育支援センターやSCと連携し、情報共有や支援の方法について定期的確認を行っている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・当該生徒の希望があれば、同時双方型及び、eラーニングを行えるように環境を整備している。
- （今年度数回実施）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】※通常利用のケース【小学校時代に不登校だった生徒】

- ・入学後、当該生徒と保護者、教頭、担当教員が面談を行い、家庭の要望を確認したうえで、指導方針について、確認を行った。
- ・まずは継続して学校に登校できるよう、本人の気持ちに寄り添った支援を行うとともに、無理せずできる範囲で授業等の課題に取り組みせるようにした。
- ・SCと連携を図り、情報共有や支援の方法について確認を行った。また、保護者にも寄り添った言葉かけを行い、不安を少しずつ取り除くよう努めた。
- ・当該生徒は毎日登校することができており、少しずつではあるが、授業にも参加できるようになった。

【事例2】※一時利用のケース【苦手な教科の授業を受けることができない生徒】

- ・当該生徒から、校内教育支援センター利用の希望があり、当該生徒と保護者、担当教員が面談を行い、家庭の要望を確認したうえで、指導方針について、確認を行った。
- ・校内教育支援センターでリモート授業を行うとともに、苦手な音読練習を行った。
- ・当該生徒から、「もう大丈夫です。」という回答があり、教室で授業が受けられるようになった。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・本人のペース、意志を尊重した支援を行うとともに、社会的にも自立できるための支援、さらに、保護者への支援も実施しており、少しずつではあるが、当該生徒が教室へ入れるようになるなど、成果が出始めている。
- ・児童生徒支援加配の職員が中心となり、当該生徒への支援や家庭との連絡、関係機関との連携等を行なうことで、担任や学年職員の負担が大幅に減った。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ①集団での学習や生活に困難をきたす生徒のますますの増加（不登校生徒の増加）
- ②継続的な児童生徒支援の加配

<課題の原因>

- ①小学校時代の人間関係、発達障害や学習障害の疑いのあるグレーゾーンの児童生徒の増加、家庭の教育力の低下等
- ②学校の小規模化による教職員数の減少

<解決に向けた取組>

- ①小学校との情報共有、保護者や関係機関との連携
- ②継続的な加配要望